

平成26年度第3回市民協働推進委員会会議概要

- ◎日 時 : 平成26年7月20日(日) 14:00~15:00
◎会 場 : 市役所1号館3階会議室
◎出席委員 : 名和田委員長、宇田川副委員長、近藤委員、寺田委員、渡辺委員、小林委員、大木委員
◎事務局職員 : 井岡自治人権推進課長、鴨志田主査、小田主査補、尾形主事
◎傍聴者 : 1名

◎議題

- (1) 平成26年度地域まちづくり協議会事業について

1. 開会

(省略)

2. 委員長あいさつ

委員長：本日の議題は、先月設立された上座・ユーカーまちづくり協議会の事業申請に関する審議となる。当委員会は事業について審議を行い、支援の可否を決定する。設立初年度ということもあり、今年度は1事業での申請となるが、今後の協議会の発展という観点も含めて前向きなご意見を頂きたい。

3. 議事

①平成26年度地域まちづくり協議会事業について

事務局：議事に入る前に2点程、ご報告があります。1点目として、傍聴人の入退室につきましては、委員長からご指示を下される様お願いします。2点目として、本日は1事業の審議となります。3時頃の終了を予定していますので、円滑にご審議をお願いします。以後の進行は委員長をお願いします。

委員長：本日の会議は、委員定数10名の内7名の出席があり、佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則第18条第6項の規定により成立となる。また、傍聴人の対応については、私から指示をする。控室にいる傍聴人の入室を許可する。

(傍聴人入室)

委員長：本日の会議については、説明及び質疑応答は公開となるが、審議については非公

開となるため、説明及び質疑応答が終了次第傍聴人はご退室頂くことになる。また、傍聴にあたっては、傍聴要領の記載事項を守り、会議の円滑な進行にご協力頂きたい。

1) 地域まちづくり事業の説明及び質疑応答（公開）

委員長：まずは事務局より事業内容の説明をお願いします。

事務局：説明に入る前に、質疑応答について対応する協議会関係者2名の入室はよろしいでしょうか？

委員長：許可する。

事務局：事業申請書に基づき、上座・ユーカーリまちづくり協議会の事業申請の概要を説明

委員長：事務局から説明をして頂いたが、協議会の方から補足説明があれば伺いたい。

上座・ユーカーリ：設立されたばかりで、手探りの状態ではあるが、地域全体で協力して進めていきたい。

上座・ユーカーリ：防災講演会のチラシを利用して、まちづくり協議会のPRも図っていく。チラシは全戸配布を考えている。皆で知恵を出し合って進めていきたい。

委員長：事業申請の内容について、ご質問やご意見はあるか。

委員：チラシを全戸配布するということだが、自治会未加入世帯へはどのような方法で配布するのか。

事務局：未加入世帯が多いと思われる集合住宅等については管理人さん等を通じて配布することを考えている。戸建の未加入世帯については自治会を中心に、福祉委員や民生委員、児童委員とも連携をして対応をする。

委員長：委員会でも常々全戸配布をしてほしいという旨の意見を出しているが、実際、どのようにして全戸配布を行うかということは、上座・ユーカーリまちづくり協議会に限らず、他の協議会にも共通する問題である。

委員：自主防災組織との連携は考えているのか。

上座・ユーカーリ：上座区または、個々の自治会で防災訓練を行っているが、地域内の防災組織とも連携・協力しながら進めていく予定である。

委員：ポスター800枚の具体的な内訳はどのようになっているのか。

上座・ユウカリ：講演会の周知を図る為の掲示用として100枚作成し、残りは講演会終了後に、要点をまとめたポスターを作成する予定である。800枚というのは概算である。終了後に作成するポスターについては、可能であれば単価を下げても全戸配布をしたいと考えている。

委員長：宣伝というよりは報告という意味合いが強くなるということか。

上座・ユウカリ：アンケートの報告書とは別に、いざという時に役立てられるようにポスターを作成したい。

委員：他の協議会の成果物等も参考にすると良いと思う。

委員長：事務局の説明で、市が講師の仲介をしたとあったが具体的には？

事務局：協議会から要請のあった講師の仲介・派遣等の支援を行った。

副委員長：自治会が多い地域であるため、横の連携を取るのが難しいと思うが、防災または防犯にしても1自治会ではできない事を連携してまちづくり協議会の事業として行うことで、横の繋がりが強くなる。そうなれば、今まで個々の自治会で行っていた事業をまちづくり協議会に任せられることもできる。防災講演会も規模が小さいものであれば個々の自治会でもできるが、著名な方を呼ぶことは難しい。目標が200人となっているが、せっかく著名な方を講師として呼び出すのであれば、PR方法を工夫してもっと上を目指しても良いと思う。また、防災講演会のチラシでまち協のPRも併せて図ることも良い事である。今年度の事業費は20万円で足りるのか。

上座・ユウカリ：足りない部分については、皆で知恵を出し合いながら、進めていく。例えば、連絡についても郵便ではなく、実際の災害時を想定し、連絡網による電話連絡をすることを考えている。午前には防災訓練を行い、午後は防災講演会を行うことを考えている。また、地域内で活動している消防団で保有している消防車の展示や消防団の活動紹介、また、講演前に市の防災施策を聞くということも検討している。

副委員長：全戸配布とは別に掲示等も行おうのか。

上座・ユウカリ：可能な限り、各自治会の掲示板、公的機関、商業施設等にも掲示を行いたいと考えている。著名な方を講師として呼び出すので、それも踏まえてPRをして

いく。

委員：今までの経験則だが、全戸配布や掲示を行っても人を集めるのは難しい場合もある。各自治会へ参加人数を割り当てることも検討してはどうか。消防団は大変な仕事をしている割には、地域から活動が認知されていないのが現状である。こういう時こそ、消防団に来て頂くことは大変良いと思う。

委員：防災講演会の会場である小学校に対して参加の呼びかけは行うのか。

上座・ユウカリ：小学校の児童に絵を描いてもらい、それを防災講演会のチラシに使おうと考えていたが、夏休みに入ってしまった、難しくなってしまった。まち協で代替案を考え、チラシを工夫して集客を図っていきたい。

委員：子ども達にも協力をしてもらい、見てもらえるような工夫をしてほしい。子どもが興味を持てば、その親にも興味を持ってもらうチャンスになる。

副委員長：各自治会・町会の役員会でまち協が設立されたこと及び事業内容を報告してもらい、情報共有を図った方が良い。そうすれば、各地域にまち協の存在が浸透しやすくなる。設立当初の各町会での報告とチラシの各戸配布を徹底することが重要である。

委員長：知名度を上げるためには組織的努力も必要になってくる。他に意見等がなければ質疑応答は以上で終了としたい。また、次の審議については非公開となるため、傍聴人はこれでご退室頂きたい。

2) 地域まちづくり協議会事業の審議（非公開）

4. その他

・次回日程について

→青菅小学校区、井野小学校区、山王小学校区のまちづくり協議会の審議を予定
日程の詳細は、各委員間の調整ができ次第報告する。

・委員報酬の支払い日について

→8月上旬を予定

5. 閉会

委員長：以上で本日の委員会は終了となる。

平成 26 年 8 月 8 日 (金)

委員長	名和田	是彦
副委員長	宇田川	光三
議事録署名人	大木	律子